

## キャリアアップ支援事業

～正規雇用化を行う事業所を支援します!～

パートや契約社員、派遣労働者の方といった非正規雇用労働者の正規雇用化を支援するため、国のキャリアアップ助成金（正規雇用等に転換した場合、最大60万円を給付）に上乗せし、補助金を交付します。

補助対象者	市内の事業者
補助要件	平成29年4月1日以降に非正規雇用労働者を正規雇用化し、新潟労働局長から国のキャリアアップ助成金の正社員化コース「有期⇒正規」、または「無期⇒正規」のいずれかの区分について支給決定を受けていること
補助内容	(1) 有期契約労働者を正規雇用者に転換した場合は、1人あたり30万円とします。 (2) 無期契約労働者を正規雇用者に転換した場合は、1人あたり15万円とします。 (3) 転換した正規雇用者を翌年度、翌々年度と引き続き雇用した場合は、各年度において同額を交付します。最大、3年間補助します。
その他	国のキャリアアップ助成金の支給決定日から14日以内に補助金申請してください。

## 大学等合同企業説明会等参加支援事業

～U・Iターン者と企業のマッチングを支援します!～

中小企業者が市外で開催される合同企業説明会へ参加する際に、費用の一部を補助します。

補助対象者	市内の事業者
補助要件	市外で開催される合同企業説明会のうち、新規大卒者などを対象とするものおよび大卒などの学歴をもつ一般社会人を対象とする合同企業説明会への参加
補助対象経費	船賃、宿泊費(1泊につき5,000円を上限)、小間代
補助率	補助対象経費のうち、船賃および宿泊費は実費(100%)、小間代は50%以内(1,000円未満切り捨て)
補助限度額等	1回につき2人までを対象とし10万円を上限とします。

## インターンシップ支援事業

～インターンシップを行う学生を支援します!～

市内の事業所等でインターンシップを行う学生を対象に、交通費と宿泊費を補助します。

補助対象者	市外の学生
補助要件	市内の事業所でのインターンシップを実施
補助対象経費	出発地から佐渡市までの交通費(往路のみ) 宿泊費(1泊につき1万円を上限) 最大10万円を上限
その他	佐渡島インターンシップのお申し込みは、市ホームページの特設サイト「佐渡島インターンシップ」からお申し込みください。 また、電話でのお問い合わせもお受けします。

市ホームページでも紹介しています。

お問い合わせ

市役所産業観光部地域振興課

商工振興係 (中小企業人材力向上支援事業、地場産品販路開拓支援事業)

雇用促進係 (キャリアアップ支援事業、大学等合同企業説明会等参加支援事業、  
インターンシップ支援事業)

☎ 63-4152